

(この用紙は提出不要です)

申請にあたり下記の書類を提出してください。

提出書類確認表

提出先 : 地球環境準備室(理科棟2F) または、事務室(本館棟1F)

提出期限: 9月17日(金)

高等学校等奨学給付金の申請には次の証明書類が必要となります。書類が不足しますと正確な審査ができませんので『チェック欄』を利用して不足書類のないよう申請してください。

なお、以下の提出しなければいけない証明書類のうち、所得課税証明書等又は個人番号カードの写し等については、「高等学校等就学支援金」の申請・届出において岐阜県内の公立高等学校に提出している証明書類により確認されることに同意があれば、提出を省略することができます。ただし、所得課税証明書等の場合、「高等学校等就学支援金」の申請・届出において提出していない配偶者(控除対象配偶者)の課税証明書等の提出は必要です。

① 奨学給付金受給申請書「第1号様式」(全員提出) ...

② 保護者全員の
令和3年度「課税証明書」または「非課税証明書」(コピー可) ...

学校からの指定者のみ

申請書裏面に同意があれば、学校へ提出されている書類を使用させていただきますので、提出は不要ですが、学校から指定された方は、証明書を提出してください。

③ 高等学校奨学給付金支給に係る同意書兼委任状「様式3」 ...

支給を受ける給付金を、未納となっている学校諸費に充てることに同意・委任される方は提出してください。

④ 令和3年7月1日現在、15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯は、次の書類(アまたはイ)を提出してください。(複数いる場合は1名分のみ)

ア 兄弟姉妹の健康保険証が社会保険であり被保険者が保護者である場合は、保険証のコピー(国民健康保険証は不可) ...

※コピーを提出する場合、被保険者記号と番号を黒く塗りつぶすなどして、記号等が見えないように提出してください。

イ 国民健康保険証の方は、扶養申立書「様式2」 ...

どちらか

⑤ 口座振込依頼書「様式5」及び通帳の写し(表紙裏面見開き) ...

給付金の振込口座を変更したい方は提出が必要ですので申し出てください。変更されない方は提出の必要はありません。

※ 審査にあたり、別途証明書類を依頼することがありますのでご承知ください。